

## 令和2年度第5回 下関市環境審議会 議事録

日時：令和2年8月19日（水）14:00～17:10

場所：下関市環境部啓発棟（環境みらい館）  
3階第1研修室

### 1 開 会

資料確認の後、本審議会が原則公開であることと傍聴要領の遵守及び議事録作成について説明を行った。

出席者：下関市環境審議会委員、日立サステナブルエナジー株式会社（※）、  
株式会社MOT総合研究所（※）、下関市環境部

※新型コロナウイルス感染症等対策のため、Web会議システムによる出席

資料：資料1、資料2、資料3、資料4、資料5-1、資料5-2、資料6

別冊：（仮称）室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書、同要約書、  
同あらまし、下関市環境基本計画

### 2 諮問事項

令和2年8月5日付で市長より下関市環境審議会へ諮問された「株式会社MOT総合研究所との公害防止協定」について、事務局から説明を行った。

### 3 議 事

（1）（仮称）室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書について

ア 事務局説明（約15分）

（仮称）室津吉母風力発電事業に係る計画段階環境配慮書についての委員からの意見とこれに対する事業者の見解について、事務局より説明を行った。

イ 事務局説明（約15分）

事務局から、答申案について説明を行った。

（2）公害防止協定締結について（株式会社MOT総合研究所との公害防止協定）

ア 事業者及び事務局説明（約50分）

株式会社MOT総合研究所より事業概要の説明及び事務局から公害防止協定について説明を行った。

（3）下関市環境基本計画年次報告（令和元年度）について

ア 事務局説明（約15分）

下関市環境基本計画年次報告（令和元年度）について、事務局より説明を行った。

## (1) (仮称) 室津吉母風力発電事業 計画段階環境配慮書について

### ア 委員からの意見と事業者の見解について

A委員：県の林地開発許可制度では雨水量が10年確率で設計するという事だが最近では50年、100年確率の雨が降っているのでは不十分ではないか。木を切って直接水が流れるので、水害が起こる可能性が高くなってくると思う。

事務局：県に確認したら10年確率という回答であった。50年、100年確率の雨を想定するように県の方にも求めていきたい。

B委員：全ての回答が抽象的ではっきり分からない。もう少し現実的な、現場にたった考え方で説明されないと、私たちは意見を交換することはできない。

事業者：アセスの第一段階の配慮書という段階である。これから、具体的に検討して行って、さらに熟度を高めて、具体的な回答ができるようになっていく段階となっている。今の段階では方針というか、抽象的な内容になってしまうが、こちらとしては方針をお伝えしたというようなかたちになっている。

B委員：現段階ではやむをえないかもしれないが、住民サイドの理解がないとこの事業は進めてはいけないと思う。室津にしても吉母にしても漁業に対する影響はかなりあると思う。住民に説明され、地域の方が納得されなければ事業はやはりなかなか難しいと思う。経済活動で効果がある、補助金もらえるからできるというような代物ではない。

事業者：方法書という手続きでより詳細を検討してお示しできればと考えている。

事務局：説明会をされていないという状況のなかなかなので、住民の方には説明をしていただきたいという話だと思いがいかがか。

事業者：住民の方々に説明会をコロナの影響とかで控えている状況である。昨今の状況をしっかり考慮して迷惑とならないような状況下で住民の方々にしっかり説明していきたいと考えている。

会 長：水生動物についてもきちんと配慮をしていただきたい。

事業者：水生動物と配慮書においては記載がそれほど充実していないという指摘もある。方法書の手続きにおいては、今回は水の濁りとか配慮書段階では工事計画等が定まっていないということで項目には入れてないが、そういうのも対象にしつつ、現地の状況を踏まえて、どういう調査をするべきか検討する。意見を考慮して調査の計画等に参考にしていきたい。

A委員：市に聞くが、環境審議会が計画がもう少し具体化した時にまたあるのか。

事務局：配慮書について今回諮問した。次に、配慮書を基に事業者が具体的な事業計画や環境アセスメントの方法等を検討し、方法書が提出される。その段階で審議会にまた諮問する。

### イ 答申案について

A委員：水生動物のことが入っていない。海域だけ書いてあるようである。

会 長：海域に影響があるということは、水流を通して田を通して影響を届けるから、川に住んでいる生物も当然影響を受ける。そこははっきりと書いたほうがよい。

B委員：風車がまわるときの音。丁寧に説明して住民が分かったと納得しないといけないと思う。これについては強く要望して住民が納得するような広報、方策を展開してほしい。

会 長：今の意見は全般についての（3）「丁寧に説明を行うこと」あるいは騒音について「回避、低減するよう検討すること」に係ると思うがいかがか。

事務局：1番の（3）と2番の（1）にそれぞれの旨を書いていると思うので、今後も事業者具体的な段階になった時点でも強く求めていきたいと思う。水生動物については、（案）に標記がないので、3番の「動物・植物・生態系」に追加をしたい。

会 長：いくつか指摘があり追加することがあるので事務局のほうで修正し、確認については会長に一任させていただきたいがいかがか。答申は8月25日、来週の火曜日に私と副会長とで市長に渡すこととしたい。

## （2）公害防止協定締結について（株式会社MOT総合研究所との公害防止協定）

C委員：下関市で2つ目のバイオマス発電所の計画で協定書は前回にならってということであり問題ないということではあるが、周南市で計画されているバイオマス発電所は5万kwで、協定値自体もかなり厳しい。前回のバイオマスときに意見を申し上げればよかったのだが、その時はあまり意識をしていなかった。今回は県の条例でもアセスの必要はないが、バイオマスは、これから推進するべきだということで少し業者の方も安易になっているのではないかという気がする。

マレーシア、インドネシア、ベトナム等、東南アジアからバイオマスを輸入することについて、現地の自然破壊をしている。できるだけ国内産のバイオマスを使うという努力もしてほしい。周南市の場合とずいぶん違うのは硫黄酸化物の排出濃度が約10倍違い、ばいじんも10倍違う。前回と同様の協定値であるが、燃料からすれば守れないことはないと思う。もう少し協定値を厳しくするというので、前回の見直しの機会があればそういう姿勢を見せていただきたい。水質のほうはそんなに問題ないが、ブロー水の中には清缶剤が入っていると思うが、水処理がpH調整だけで十分か。

竹チップはマレーシアから輸入になっていて、山口県は竹の繁茂に困っていて、竹バイオマス発電所の計画も頓挫しているようだがそういったあたりの関係も。再生可能エネルギーの開発というのは非常に重要な件であるが、あまり

安易にならないように十分注意をしていただきたい。

事務局：大気の SO<sub>x</sub>、ばいじんの協定値については、前回の西山の下関バイオマス発電所との公平性を考え同様に決めている。実際はこれより低い数字になるということも、そうであろうとは認識はしているが、数字を定める上での公平性でこのように定めている。もっと低い数字にしていくということも考えたい。

事業者：本件の燃料は海外調達である。世界的に見てカーボンニュートラルと言えるかなと思っているし、我々もそこを信念としてやっている。国内材で調達できることが一番良いことと思っているが、現状国内材の調達は年間32万t程度となると、全く無理である。今後国内材が調達できる状況になれば、固定買取制度は20年であるが、20年で終了とは考えてないので、地元根付いて長期に稼働できるように考えたいと思っており、環境を整えれば国内材を調達していきたいと思っている。排水の件だが、冷却水の系統と、循環水（ボイラー側）の系統と2系統ある。ボイラー側は清缶剤が含まれているが冷却水は清缶剤が含まれない。排水のうち冷却塔の系統が1000 m<sup>3</sup>で9割以上がこの排水である。こちらは藻の発生を抑えるために殺藻剤が含まれているが、清缶剤は含まれていない。

事務局：下関バイオマス発電所にはできるだけ国内産を使うようにというような話はしている。下関バイオマス発電所も同じような状況で、需要と供給のなかで現在では難しいということではあるが、地球環境保護の観点からいけばカーボンニュートラルを達成することが趣旨だと思うので、市としても今後ともそこについては求めていきたい、また農林部門との調整を含めて検討してまいりたい。

会長：国内産では難しいというのは安定的な供給が難しいのか、あるいはコスト的に合わないのか。

事務局：現状では両方。安定も採算もとれないという状況である。

D委員：カーボンニュートラルということは、空気中の二酸化炭素を吸収したものを元に戻すからニュートラルと言っているが、石油も石炭も過去の生物の死骸だから過去の二酸化炭素を戻すだけということで同じ理屈が成り立つような気がする。別の言い方をすると、ブラジルやアフリカで大規模な森林火災が発生している。その際に出てくる二酸化炭素は空気中から吸ったのだから元に戻っているからニュートラルだと言われたらそうだということになるが、ちょっと疑わしいような気がする。アジア等が森林伐採されてどんどん砂漠化する、それが元に戻るならいいが、減っているわけだから森林火災と同じように結局二酸化炭素は増えているのではないか。カーボンニュートラルは本当にニュートラルなのか。

燃焼灰はコンテナ等で保管するという事になっている。保管する場合は当

然有限なので無限に保管することはできない。ということはいつかいっぱいになることがあるので、そのことは想定していないのか。どんどん燃焼灰が出てきたら、それを無限に保管することはできるのか。

PKS とは何か。資料には一言もどこにもそれが書いていない。用語の説明が必要だ。

事業者：PKS というのは、東南アジアにある Palm Kernel Shell の略で PKS と言っている。パーム椰子の油をとる実があり、その実が皮と胚乳という白い油に分離される。この白い胚乳をパーム油という形で使用するが、割ったあとの皮が今まで産廃処理されていたものを再生資源原料として利用するものが PKS と呼ばれているものになる。

会 長：Pは何を意味し、Kは何を意味し、Sは何を意味するのか。

事業者：PはPalm、KはKernel、SはShellで、パーム椰子殻と呼ばれている。

会 長：パーム椰子のしぼった後の産廃ということ。資料にはきちんと書いてほしいということなので以降よろしく願います。

事業者：基本的には今回廃材を使用する計画になっているが、いずれも第3者機関によってASC認証とか公認の持続可能性認証というのを全てにおいて取得している。こちらがないと発電設備を本計画では用いることができないという条件で全てにおいて認証というものがついている。持続可能という証明された認証がついた燃料を使用することになっている。

事務局：27 ページの「燃料の燃焼後に発生する燃焼灰はホッパー及びコンテナ等で保管し灰の拡散防止に努める」で、この後どうするのか。産廃処理等をする前に粉塵対策として燃焼灰はホッパーやコンテナに保管するという。ホッパーやコンテナで保管の後の処理計画はどうなっているか。

D委員：それは有限のはずですから無限にあるわけではない。

C委員：セメントの原料。保管できなくなる心配はないということ。東南アジアのバイオマスだが、アカシアの植林が多い。3、4年くらいの回転で生育が早いものでやっている。全然問題ないかということと生物多様性の面から言えば人工林が続くという問題はある。

会 長：たまっていく灰についてはセメント原料になり、カーボンニュートラルになっているのかというのは材を更新していく、植え替えていくということそれを利用するという。

D委員：それがうまくリサイクルになっているのか。

事務局：基本的にカーボンニュートラル自体の説明といえ、森林については二酸化炭素を吸収するという役割がある。それを焼却していけば二酸化炭素がでてくるということでCO2がプラスマイナスゼロという考え方があり、それを一般にはカーボンニュートラルという。バイオマスに関してのカーボンニュート

ラルということでは、森林計画のなかで木は切っていくものだと、木を切らないと次の森林も発生しないなかで、発生する木材を使って燃焼するという  
ことでは、材料を利用するという考え方でバイオマスが有効ではないか  
という話はある。それが国内産でやるのではなくて、海外から燃料を持ってくる  
ということになると、例えばタンカーで持ってくる場合は重油が必要であるな  
ど、実際にはCO2排出量としてはプラスになってしまうのではないかという考  
え方もある。できるだけ国内産のなかでやるべきではないかという意見もある。

E委員：カーボンニュートラルということだが、石炭や石油は何万年前のカーボ  
ンである。今ここに二酸化炭素があつて、それを今から木が大きくなるから二  
酸化炭素を吸収する。そうすると今の二酸化炭素は減っていく。ところが木が  
枯れると、あるいは伐採をして伐採によって燃焼すると吸収した二酸化炭素は  
またでてくるので、木が大きくなる前の二酸化炭素の濃度と同じになる。とこ  
ろが石油等は一万年とかずっと昔にできたものなので、それが今燃えると現在  
の二酸化炭素よりは増える。そこが違う。それを今の科学ではカーボンニュー  
トラルと言って今の森林を伐採することが二酸化炭素プラスマイナスゼロと  
定義している。

C委員：植林で切った木質バイオマスがまたすぐ植林されて、ずっと人工林が持  
続している。ものすごく広大な地域が人工林になるので色々な生き物が、多様  
な生き物が住めなくなる。生物多様性から言うと問題が残っている。CO2のバ  
ランスからいけば認証されていけば燃やされても東南アジアの上のCO2が吸収  
されるのでトントンでしょうという考え方である。

B委員：外来植物や動物がこのコンテナに乗ってくるのではないか。きちんと消  
毒したりそこで防御できるような措置をして燃料を輸入する必要がある。

会 長：検疫という観点では問題ないか。

事業者：下関市に検疫所があるので、指導いただきながら、最大限の注意を払う。

会 長：輸入だから当然税関とCIQの手続きをとる。水際で食い止めるというこ  
とか。

事業者：基本的には事前にサンプリングを見ていただいでく予定。まだ詳細は詰  
めていない。

材質については木質ペレットの形に処理する過程で、圧着工程とか虫がいて  
も死んでしまうような工程が多い。

会 長：輸入にあたっては検疫は通さないといけないので、いわゆるCIQ、税関  
通して検疫やってという手続きを当然通る。ヒアリが今大問題になっているか  
ら、ぞろぞろ出てくるとなると大問題である。

事業者：製造工程のなかで加工するので、生きた生物が入ってくるということは  
製造工程では考えられない。ただ輸送の過程で生物の混入があり得るので、検

疫所の指導を受けながら適切に対応していきたい。

B 委員：絶対入ってくると思う。今は本土にも色々なものがたくさん入っている。東南アジアですからかなりのものが入ってくる可能性が高いかもしれない。今までも入ってきていると思う。

会 長：色々なことを想定して想像をふくらましてやっていくべきなので、こういうご懸念は出していただきたい。

F 委員：燃料の見通しが心配である。PKS というのは世界的に取り合いである。しかもパーム椰子は生態系の問題があり増えないものであり、PKS を積極的に使いますというのはかなり甘い認識だ。その他のチップはいったいどの植林から持ってくるのかと考えると、このバイオマス発電計画は燃料の問題で行き詰まる可能性が高い。これからの話なのでその部分を非常に積極的に慎重に考えてほしい。そういうことならば国内のバイオマス資源を使うべきだと、なぜ山口県で有名な竹を使わないのかよくわからない、防府には 12 万 kW くらいの石炭混焼型のバイオマス発電所ができて 2 年くらい前から稼働していて最初は石炭が多いけど段々バイオマスを増やすということだったが、一向にバイオマスの使用比率が高くなる。それだけ入らない。バイオマスの値段も高くなるし、バイオマス発電の電力料金も安くなるということでなかなか優先度がつきにくくなっているのが現状である。輸入の問題もあるし、さらに国内産についてはコストというか、あるいはそれを積極的に活かそうという動きもそれほど強くない。先程の竹の件がとん挫しているという話もあるし、例えば稲わらは膨大にあるのが、これを使うという動きが 20 年くらい前に積極的に行われたがこれも全く進展しない。燃料確保の見通しはどうなっているのか。

事業者：燃料については我々も 1 年、2 年以上かけて各方面で調達について検討を進めている。委員がご懸念の点についても、日々長期安定調達を目指して協議を進めている。年間 32 万 t ということについては、現状木質ペレットを 100% ということで検討を進めている。PKS についてはご指摘のような懸念もあり、木質ペレットを中心に使用していくという方向で検討を進めている。

木質ペレットについては基本的には 1 社から年間 34 万 t の木質ペレットを輸入するのではなくリスクヘッジのためにサプライヤーを分けて供給させるという形をとる。

G 委員：スライド 12 に岸壁からの燃料の輸送が書いてあるが、粉じんが一番発生するのは船舶から最初にバケット・ホッパーに移送するところだと思う。スライド 27 に「船からの荷揚げにおいて、集塵器付きエコホッパーを使って、粉じん飛散を抑制する」とあるが、公害防止協定で「乙が山口県下関市長府扇町 3 番 4 に設置する扇バイオマス発電所における事業活動」とあり、その文言に岸壁での作業等も含まれるのか。3 号岸壁での粉じんの発生をいかに抑制する

かということも公害防止の1つではないか。現在のこの形でちゃんと含まれた表現になっているのかどうか、3号岸壁のところでも粉じん対策というのは事業者にお任せするという形で行政としては何の責任も持ちませんよという話になっていけないので確認したい。検疫の話もここがキーポイントになる。

事務局：3号岸壁での作業も含めてということではある。覚書に3号岸壁の粉じんの対策も明記するのはいかがか。

G委員：協定書なので、誰が見ても書いてあるという形にしないと成り立たないので、そこは配慮してほしい。

事務局：実際に荷役を下ろしてから発電所まで行くところも含めてそのような粉じん等については注意をしていただかないといけないので、事業者と協議する。

会長：協定書ということで非常に重要な根拠になるわけで、法律上問題ないかどうかということは確認が必要。

H委員：協力会社や委託が入って、荷受けが別事業者になっていると、ここが漏れてしまうので事業者と下関市でよく協議して協定書に長府扇町3-4とその附属施設や関連の事業を含む協定とし、下関市の皆さんの環境を守ることに寄与していただきたい。

I委員：発電所用地は工場立地法の環境施設として整備されたものか。

事業者：工業団地は特例対象ではなく、発電所の用地は環境施設には該当していない。

A委員：工場から地域住民が案じるような臭気が出るかの説明はなかったがどうか。

事業者：基本的には木質ペレットであり臭気は出ないということではないが、大きな臭気が出るということは前提にしてない。

PKSは臭気が出ると言われているが、保管はコンテナあるいは倉庫で保管し、密閉状態にあるので臭気が外に露出するということはないと考えている。荷揚げの段階でコンテナに移送するので、粉じん、臭気についてはほぼ出ないと考えて対策をとっている。

会長：発電の過程ではどうか。

事業者：臭気の予測はやっていない。基本的には木質ペレットが中心の排ガスになるので、臭気が発生するとは考えてない。

排気の成分上からも悪臭が出るようなものではないと確認をしている。

A委員：地域の住民が一番苦痛に思うのは臭気だと思うので、もう少し詳細に検討してほしい。

事務局：臭気についてももう一度検討し、回答をしていただきたい。

J委員：カーボンニュートラルとかバイオマスとかの用語は、おそらく一般の方が見ると、とても聞こえがよく聞こえる。公害防止協定書にはそういうようなニュ



アンスでももちろん書かれていないが、おそらく事業を実施していく段階で対外的にはカーボンニュートラルとか聞こえのいい表現がいっぱい出てくると思うが、一般の方はこういう言葉を聞くと無批判にすごくいいものだと解釈されかねないと思う。これからこういう表現が使われる機会があると思うが、あまり安易に使われないようなことが大事と感じる。

A委員：カーボンニュートラルですが、世界的にみればそうなのですが下関市とか長府地区で見ればニュートラルになっていないということですか。

事務局：カーボンニュートラルという言葉があるが基本的にバイオマス発電は、再生可能エネルギー。一般的に言う石炭火力はCO<sub>2</sub>含め色々と昨今問題になっている。石炭火力発電の施設が古いか燃焼効率の問題等で中国電力も石炭火力に頼っている比率が高く、半分以上。非効率な石炭火力発電については経産省、国の方もアウトだという指針を出している。カーボンニュートラルの問題はあるが、再生可能エネルギーを使っていき、地球温暖化のCO<sub>2</sub>の排出係数も下がっていくということであれば地球温暖化対策にも寄与できるのではないかという認識をもっている。風力にしてもそうだが、推奨していくという立場は変わらないが、色々な地元との調整等はしっかり事業者にはやっていただきたい。

### (3) 下関市環境基本計画年次報告（令和元年度）について

A委員：今のコロナの関係や最近の猛暑など地球温暖化を加味すると、計画が実行できない部分が多くあると考えるが見直しは行うのか。

事務局：策定段階ではコロナを想定していない計画である。国においても温暖化対策の計画を策定しているが、コロナのことを考慮した計画を見直すという動きもあり、国の計画の状況を踏まえながら必要に応じて計画を見直していきたいと考えている。

B委員：2ページ目ですが、分別回収やリサイクル促進についてどのようにリサイクル推進を図るのか。

事務局：プラスチックの問題に関しては全世界的な問題で漂着ごみのなかにプラスチックが混ざっていたり、地球規模で問題になっている。プラスチックごみが焼却ごみの中に混ざっていることもCO<sub>2</sub>を発するので地球温暖化の観点からいう国の動きにおいても昨今レジ袋が有料化になってそこを削減していこうとしている。下関ではプラスチックの容器包装は個別回収をいたしまして排出事業者にも責任を持ってもらう意味で容器包装リサイクル協会がリサイクルを行っている。それ以外のプラスチックも再生利用を推進する動きがある。このような状況下で、下関でもプラスチックごみを資源ごみとしてリサイクルしていくことについて、まだ具体的なことはないが、国の動向を見ながら下関も頑張っていきたいと考えている。

会 長：もう一種類ごみ袋の色が増えるということですか。

事務局：そこも含めて具体的な案はまだないですが、どういう回収方法をするかも含めて今後検討していく。

B委員：仕事柄進捗指標管理表の No14 の海岸漂着ごみの対応強化ですが、評価だけ見ると A とありますが、そうだろうかと感じました。私は角島に通っているが、トラックが入れない海岸はプラスチックごみが多量にある。運ぶのも大変ですし、高齢者が多く、海岸ごみは実は増えている。浜辺はトラックが入るから運べるが、運べない場所の海岸は増えているという事実を見ると A という評価ではないと考えるが、評価が甘いのではないか。

事務局：海岸漂着ごみは年々多くなってきており、対応については難しいところもある。「ほぼ順調」という評価をしておりますが、ここでの A 評価はボランティアでやっていただいております従前どおり対応しているという意味合いでの順調ということである。評価的には甘いのではないかというご意見を受け、今後そこらへんをもう少しシビアに来年の年次評価については再度検討いたしたい。

K委員：A 評価が多い印象だが、学校教育、出前講座、ごみゼロ運動など、市民として、わかりやすく目に見えて実行できるものからやるということを考えていると思う。わかりやすく私たちができることをやっていくことが環境問題の解決ではないかと考える。達成の A が多いのは良いことであるが、もう少し評価を厳しくしても良いのではと考える。

事務局：来年の評価は、ご意見も考えながら評価したい。できることからやっていくことは市としても考えており、クールチョイスについても積極的に取り組んでおり、また、学校環境教育という観点からも小学生や小さい子どものうちから啓発していきたいと考えている。

C委員：小学校での環境教育が大変重要であると考えている。教育委員会と環境部門が連携しないと実現できないため、「出来るところから」という点と、「まずやらなければならない」点を意識してやっていただきたい。宇部と比べると出前授業の回数も少ないように思う。宇部の場合は地球温暖化対策ネットワークが窓口になって、出前講座のリストがあり予算措置をして実施しているので、下関市も努力をしていただきたいと考える。

もう一つ海岸清掃と関連して確認しておきたいのですが、日韓海峡漂着ごみで平成 27 年度 43 t、令和元年度 50 t と数字があります。これは下関のどこかの海岸を毎年同じように実施しての誤差ですか。

事務局：同じ場所での重さを量った変化になります。

G委員：コロナ禍のなか、計画にそぐわない施策も出てくるし達成も難しくなってくると思うが、評価なども含めてコロナに適用した見直し等は考えていないのか。

事務局：コロナ禍のため、現在のところ特に何をするかは考えていない。昨年やったクールシェア、ウォームシェアは商業施設等に人が集まれば密となる関係で今年度は見送っている。それ以外のものについては様子を見ながら経済とどう両立をするかという課題はあるかと思うが、地球温暖化自体がコロナと共通するという点もありますので、地球温暖化対策はぶれずにやっていきたいと環境部門では考えている。

D委員：先日角島に行きましたが、プラスチックのごみが膨大にあり、観光地でよく人が入るところでは、漂着したごみなど全然拾われていない。私は粟野川を年間に一回人を集めて清掃しているが、粟野川はかなりきれいになっている。粟野海岸も年一回部落が出て清掃しており、ボランティアで自治会を通して実施すれば人も集まり、地域に啓蒙活動の一環として皆に協力してもらえば、自然に良くなると考える。小人数では難しいため、環境部が柱となって率先して実施してもらいたいと考える。

会 長：先程あった教育委員会との関係は対応が難しいのか。

事務局：連携がとれていないことは事実である。教育委員会、生涯学習の観点から環境政策課も出前講座を実施しているが、なかなか下関では希望の件数が多くないという状況もあるので、併せて小学校からリサイクルプラザの見学の際に説明してほしいとのことで積極的に取り組んでいる。環境教育について、今後もメニューを整理しながら、積極的に取り組んでいかなければならないと考えている。